

令和8年度 葛巻町「新型コロナウイルス感染症」予防接種事業

町では、新型コロナウイルス感染症予防接種費用への補助を行いますので、ぜひご利用下さい。

【実施期間】 葛巻病院：令和8年10月1日～令和9年1月31日

※ワクチンの入荷状況により接種をお待ちいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

●助成対象者① 『高齢者等』

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器又は免疫機能障害を有する方で身体障がい者手帳1級の交付者

葛巻病院で接種する場合について

- ①医療機関へお問い合わせ・予約
- ②接種（接種回数は1回です。）
- ③会計窓口で2,000円をお支払いください。
接種料金15,700円のうち、13,700円を町が負担します。
※助成対象者のうち生活保護世帯の方は、接種前に「補助券」の交付を受けることにより無料で接種できますので、あらかじめ健康福祉課へご連絡ください。

町外医療機関で接種する場合について

- ①「広域接種受診票」と予診票を発行しますので、あらかじめ健康福祉課へ必ずご連絡ください。
「広域接種受診票」があれば県内の協力医療機関で接種することができます。
- ②接種（接種回数は1回です。）
- ③13,700円を町が負担しますので、接種料金の差額を会計窓口でお支払いください。
※県外や広域予防接種の協力医療機関になっていない医療機関で接種する場合は、健康福祉課へご相談ください。

●助成対象者② 『子ども・1歳未満の子どもを持つ保護者』

- ①0歳から高校3年生相当の方
- ②接種時点において、1歳未満の子どもを持つ保護者

接種方法等について（町内・町外医療機関共通）

- ①医療機関へお問い合わせ・予約
- ②接種（※12歳未満の接種は医療機関にお問合せください。）
- ③会計窓口で接種料金の全額をお支払いください。

【接種料金】

- ・町内医療機関 15,700円
- ・町外医療機関の接種料金については、各医療機関へお問い合わせください。

④助成手続き

令和9年4月9日までに、健康福祉課へ領収書、診療明細書を持参してください。

くずまき商品券での助成となります。

※助成金額〔1回目〕13,500円〔2回目〕13,000円

※生活保護世帯の方は、接種費用を超えない範囲でくずまき商品券で助成します。

●接種する方は、裏面の記載事項を必ず確認してから接種してください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課（☎0195-65-8991）